

## 案内図



### 世田谷区立保健センター専門相談課

〒156-0043 東京都世田谷区松原6-37-10  
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 2階  
TEL 03-6265-7548  
FAX 03-6265-7549

電車	小田急線	梅ヶ丘駅北口から 徒歩5分
	小田急線	豪徳寺駅から 徒歩8分
	東急世田谷線	山下駅から 徒歩8分
	京王井の頭線	東松原駅から 徒歩14分
バス	小田急バス(渋54)	松原から 徒歩1分
	東急バス(等13)	梅ヶ丘駅から 徒歩5分

※駐車場(有料)はございますが、台数に限りがあるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

# 高次脳機能障害がある方の 職業評価プログラム

# コンパス



## ご利用を考えている方へ

就労の道を切り開くのはあなた自身です。  
しかし、一人では難しいこともあります。この職業評価プログラムでは、  
今、あなたはどのくらい回復しているのか？  
就労のために何が必要なのか？  
そのために、何をしたらよいのか？ などと一緒に考えます。  
あなたの進むべき方向を探るためのコンパス(羅針盤)として  
どうぞご利用ください。

世田谷区立保健センター  
専門相談課 高次脳機能障害相談支援担当  
(指定管理者 公益財団法人 世田谷区保健センター)

## 利用できる方

以下のすべての項目に該当する方が対象になります。

- 高次脳機能障害がある方
  - 世田谷区在住で65歳未満の方
  - 就労を目指している方
- ※1日の定員は、おおむね4名程度です。



## 評価項目

★評価する主な項目は、以下のとおりです。

- どのような**症状**があるのか？どの程度、**回復**しているか？
- 自分の症状をどのくらい**理解**しているか？
- 症状を補うための**対処方法**を身につけているか？
- 仕事を支える上で不可欠な「**生活スキル**」「**生活リズム**」に支障は出ていないか
- 1日を通して作業に取り組める「**体力**」「**集中力**」があるか
- 脳や心身の「**疲労**」に気づき、自分で解消できるか など

## 評価方法

作業療法士、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、社会福祉士などの専門職が、多方面から評価をします。評価から見えた課題を整理し、支援者の皆さんと一緒に解決策を考えます。

★ワークサンプル評価(パソコン入力、オフィスワーク等)

専門研究機関(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構)が開発した職業評価キットです。

★神経心理学的検査

★グループワーク など

## 期間とスケジュール

【期間】 おおむね4ヵ月程度

※利用される方の状況に応じて、プログラムの実施頻度(回数・時間)を決めます。

【スケジュール】

曜日	月	水	金
午前	10:00~12:00	10:00~12:00	10:00~12:00
休憩	休憩(60分)		
午後	1:00~3:00	1:00~3:00	1:00~3:00

## 利用の流れ

### 見学

- ・見学は電話(03-6265-7548)で受け付けます。プログラムの見学と説明、面談を行います。(所要時間は1時間程度です)
- ・利用を希望される方には、「利用申込書」をお渡しします。

### 申込み

- ・提出いただくもの
  - ① 利用申込書 ② 診療情報提供書等
  - ③ 神経心理学的検査(注意力・記憶力・言語・認知機能等)※検査結果がない場合は、保健センターで行います。
- ・申込みには、コンパス利用後に継続して支援を行う「支援機関」が必要となります。
- ・書類提出後、改めて開始日、当面の頻度等を一緒に決めます。

### プログラム 利用開始



### 中間評価

- ・必要なプログラムを開始します。
- ・開始2ヶ月後に、『中間評価報告会』を行います。
- ・『中間評価報告会』では、関係者・支援機関担当者等にもご参加いただき、経過を共有します。今後の方針、プログラムの終了時期などを話し合い決めます。

### 終了評価

- ・プログラム期間終了後、『終了評価報告会』を行います。関係者、支援機関担当者等にも参加いただき、評価結果を共有します。
- ・プログラム終了後も必要に応じ、ご相談いただけます。

## プログラム終了後

求職活動 訓練事業所 就労移行支援事業所 就労支援センターなどの利用

## 利用料

無料です。ただし、利用にかかる交通費や昼食代は、自己負担となります。